

**安定供給維持費に係るkW単価の変更に伴う
電気需給約款の改定に関するお知らせ**
<電気料金に係る変更>

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件に関しまして、当社は、2026年4月1日付にて電気需給約款（高圧）の内容を改定し、その内容の一部を変更いたしました。当該約款の変更に伴い、お客さまのご契約内容が変更となりましたので、その内容及び適用時期等を改めて下記のとおりご案内申し上げます。本書はご契約お申込み時にお送りしている申込確認書及び重要事項説明書とともに、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

当社は今後とも、より一層お客さま満足度の向上に努めてまいりますので、当社サービスの引き続きのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。なお、既にご解約済みのお客さまが入れ違いで本書を受領された場合は、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

敬具

■変更の内容

当社では、電力の安定供給の確保のために当社が負担する容量拠出金の相当額として「安定供給維持費」を、お客さまにご請求させていただいております。

このたび、当社が負担する容量拠出金の増加に伴い、これに相当する「安定供給維持費」の金額の見直しを行った結果、「2026年4月の検針日以降」にご使用いただく電気料金に適用される費用の単価（税別）を以下のとおり改定いたしました。

安定供給維持費	変更前金額	変更後金額
契約電力1kWあたりに適用される単価	85.0 円/kW	140.0 円/kW

本書変更に伴い、お客さまにご対応いただく事項はございません。

変更内容についてご不明点などがございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

■お問い合わせ先

高圧カスタマーセンター 0570-056-383（受付時間 10:00～18:00／定休日 日・祝日・年末年始）